自己資本の充実の状況等について

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。 以下の記載の開示事項は、金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成27	年9月期	平成28	 年9月期
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る 株主資本の額	34,329		36,165	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	32,388		34,224	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額 (△)	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
コア資本に算入されるその他の包括利益 累計額	11		△33	
うち、為替換算調整勘定	_		_	
うち、退職給付に係るものの額	11		△33	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に 係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される 引当金の合計額	1,093		840	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,093		840	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を 通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,972		1,753	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,407		38,725	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) の額の合計額	262	1,049	446	670
うち、のれんに係るもの (のれん相当差 額を含む。) の額	_	-	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額	262	1,049	446	670
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	_	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当 する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額 であって自己資本に算入される額		_		_
退職給付に係る資産の額	112	450	181	454
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_		_
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額	_	-	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		_

特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式 等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るも のに限る。)に関連するものの額	-	_	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式 等に該当するものに関連するものの額	_	_	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	-	_	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るも のに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	375		628	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	37,032		38,097	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	330,781		349,781	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,270		5,994	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,049		670	
うち、繰延税金資産	ı		ı	
うち、退職給付に係る資産	450		454	
うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	△100		_	
うち、上記以外に該当するものの額	4,870		4,870	
マーケット・リスク相当額の合計額を ハパーセントで除して得た額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 八パーセントで除して得た額	17,874		18,065	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	348,655		367,846	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((八) / (二))	10.62		10.35	
		_		-

資料編

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成27年9月期		平成28	年9月期
項目 		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に 係る株主資本の額	33,586		35,553	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	31,645		33,612	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に 係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される 引当金の合計額	1,049		800	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,049		800	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を 通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,972		1,753	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,608		38,107	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) の額の合計額	262	1,049	446	669
うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	262	1,049	446	669
繰延税金資産(一時差異に係るものを除 く。)の額	_	_	_	_
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当 する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額 であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
	80	320	177	266
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式 等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式 等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るも のに限る。)に関連するものの額	_	_	_	
	l			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	342		624	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 自己資本	342		624	

IJ	スク・アセット等 (3)			
信	用リスク・アセットの額の合計額	331,137	350,593	
	うち、経過措置によりリスク・アセット D額に算入される額の合計額	6,140	5,806	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,049	669	
	うち、繰延税金資産	_	-	
	うち、前払年金費用	320	266	
	うち、他の金融機関等向けエクスポー ジャー	△100	_	
	うち、上記以外に該当するものの額	4,870	4,870	
	ーケット・リスク相当額の合計額を パーセントで除して得た額	_	_	
	ペレーショナル・リスク相当額の合計額を パーセントで除して得た額	17,434	17,596	
信	用リスク・アセット調整額	_	_	
オ	ペレーショナル・リスク相当額調整額	_	-	
IJ	スク・アセット等の額の合計額 (二)	348,572	368,189	
É	己資本比率			
ı	自己資本比率 ((八) / (二))	10.40	10.18	

定量的な開示事項

- ①第12条第4項第1号
- 1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規程するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

- ② 第10条第4項1号、第12条第4項第2号(自己資本の充実度に関する事項)
- 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成27年9月期				平成28年9月期				
	単	体	連	結	単	体	連結		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資	
用リスク(A) [準的手法)	331,137	13,245	330,781	13,231	350,593	14,023	349,781	13,9	
【資産(オン・バランス)項目】計	329,366	13,174	329,009	13,160	348,411	13,936	347,600	13,9	
現金	_	_	-	_	_	_	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	_	_	-	_	-	_	-		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	ı	_	-	_	-		
国際開発銀行向け	_	_	-	_	-	_	-		
地方公共団体金融機構向け	_	_	-	_	_	_	-		
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0	6	0	6		
地方三公社向け	-	_	_	_	_	_	_		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,966	118	2,966	118	2,922	116	2,922		
法人等向け	109,426	4,377	109,426	4,377	113,061	4,522	113,061	4,5	
中小企業等向け及び個人向け	47,003	1,880	46,990	1,879	49,477	1,979	49,415	1,9	
抵当権付住宅ローン	49,355	1,974	49,348	1,973	51,064	2,042	51,050	2,0	
不動産取得等事業向け	74,231	2,969	74,231	2,969	78,649	3,145	78,649	3,	
三月以上延滞等	479	19	626	25	359	14	481		
取立未決済手形	_	_	_	_	_	_	_		
 信用保証協会等による保証付	3,434	137	3,434	137	3,418	136	3,418		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_		_	_	_			
出資等	17,614	704	17,019	680	20,694	827	20.099		
(うち出資等のエクスポージャー)	17,614	704	17,019	680	20,694	827	20,099		
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_		_	_	_	_		
上記以外	8,053	322	8,035	321	10,995	439	10,728	4	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	10	250	10	2,500	100	2,500		
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,273	90	2,148	85	2,975	119	2,601		
(うち右記以外のエクスポージャー)	5,530	221	5,637	225	5,519	220	5,626	í	
証券化(オリジネーターの場合)	_	_							
(うち再証券化)		_	_		_		_		
証券化(オリジネーター以外の場合)	_	_	_	_	_	_	_		
(うち再証券化)	_	_	_		_	_	_		
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	10,651	426	10,651	426	11,954	478	11,954	4	
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	6,240	249	6,370	254	5,806	232	5,812	í	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 100	△ 4	△ 100	△ 4	_	_	_		
オフ・バランス取引等項目】計	1,771	70	1,771	70	2,181	87	2,181		
原契約期間が1年以下のコミットメント	35	1	35	1	3	0	3		
原契約期間が1年超のコミットメント	1,518	60	1,518	60	1,965	78	1,965		
信用供与に直接的に代替する偶発債務	217	8	217	8	212	8	212		
(うち借入金の保証)	217	8	217	8	212	8	212		
ペレーショナル・リスク(B) 礎的手法)	17,434	697	17,874	714	17,596	703	18,065	7	
所要自己資本額(A)+(B)		13,942		13,946		14,727		14,7	

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(単位:百万円)

139

597

590

デリバティフ

③ 第10条第4項第2号、第12条第4項第3号(信用リスクに関する事項)

3. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】 (単位:百万円) 【連結】

1-1-7		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								上延滞
			貸出 その他		有価	証券	デリバ 取		エクスポージャーの 期末残高	
	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期
国 内 計	625,013	649,280	504,501	526,568	120,511	122,711	-	-	3,124	1,715
国 外 計	1,801	2,100	1	ı	1,801	2,100	ı	-	-	-
地域別合計	626,815	651,380	504,501	526,568	122,313	124,812	-	-	3,124	1,715
製 造 業	79,342	79,674	54,951	54,897	24,391	24,776	-	-	68	16
農業・林業	166	127	166	127	-	-	-	-	-	-
漁業	56	53	56	53	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	13	11	13	11	-	-	-	-	-	-
建設業	33,037	34,591	31,714	33,470	1,323	1,121	1	-	145	25
電気・ガス・熱供給・水道業	1,074	2,251	668	1,546	405	704	ı	-	-	-
情報通信業	2,021	2,355	1,092	1,138	929	1,217	ı	-	-	-
運輸業、郵便業	11,729	13,675	9,154	9,854	2,575	3,820	ı	-	-	13
卸・小売業	36,166	36,930	33,948	33,792	2,218	3,138	ı	-	2,526	1,139
金融・保険業	42,986	52,118	34,503	44,322	8,482	7,795	-	-	-	-
不 動 産 業	17,130	19,391	14,706	15,979	2,423	3,411	-	-	2	50
不動産賃貸管理業	28,060	24,909	27,676	24,525	384	384	-	-	-	320
物品賃貸業	4,127	5,161	4,127	5,161	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,791	1,476	1,791	1,476	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	8,452	8,022	8,452	8,022	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,493	5,304	5,493	5,304	-	-	ı	-	-	19
生活関連サービス業 娯楽業	4,855	4,270	4,855	4,270	-	-	ı	-	40	0
教育、学習支援業	1,251	861	1,251	861	-	-	ı	-	-	-
医療・福祉	33,924	34,316	33,924	34,316	-	-	-	-	6	-
その他のサービス	11,179	13,928	10,570	12,702	608	1,225	-	-	139	-
国·地方公共団体	61,544	56,174	1,934	1,821	59,609	54,353	-	-	-	-
個人による貸家業	68,915	74,433	68,915	74,433	-	-	-	-	91	-
個 人	136,835	141,389	136,835	141,389	-	-	-	-	102	131
そ の 他	36,656	39,949	17,695	17,087	18,961	22,861	-	-	-	-
業 種 別 計	626,815	651,380	504,501	526,568	122,313	124,812	-	-	3,124	1,715
1年以下	60,070	61,176	54,211	51,721	5,858	9,454	-	-		$\overline{}$
1年超3年以下	43,740	46,514	22,626	23,818	21,113	22,696	-	-		_ /
3年超5年以下	66,616	53,650	37,101	40,293	29,514	13,357	-	-		_/
5年超7年以下	35,522	37,446	34,376	33,420	1,146	4,025	-	-		/ I
7年超10年以下	74,748	76,143	40,510	42,630	34,238	33,513	-	-	/	·
10 年 超	265,151	281,052	259,028	267,619	6,122	13,433	-	-	/	
期間の定めのないもの	80,966	95,397	56,647	67,065	24,318	28,332	-	-		
残存期間別合計	626,815	651,380	504,501	526,568	122,313	124,812	-	-	/	

- います
 - 2. [三月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞して
 - いるエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高 貸出金、 その他の資産 27年9月期 28年9月期 27年9月期 28年9月期 7年9月期 28年9月期 625,468 648,909 1,801 2,100 120,779 1,801 504,689 122,37 3,618 2,174 地域別合計 651.009 2,174 業 79,342 79,674 54,951 54,897 24,391 24,77 68 農業・林業 166 12: 漁 業 銀菜 採石業 砂利採取業 建設業電気・ガス・熱供給・水道業 33,037 1,074 34,591 31,714 33,470 1,323 145 1.546 668 405 情報通信業 2,021 929 運輸業、郵便業 13.675 2.575 9.854 理制系 野使来 卸・小売業 金融・保険業 不動産業 不動産賃貸管理業 2,526 1,139 41.856 50.988 34.503 44.32 17 130 19,391 27,676 4,127 28,050 24,899 24.52 374 374 320 物品賃貸業 4,127 5,16 第六號 朝· 掛サービス集 宿 泊 業 1.791 1.476 1.47 8,02 飲食業 生活関連サービス業 娯楽業 飲 5.493 5.304 5,493 5,304 4,270 40

信用リスクに関するエクスポージャーの

有価証券

- (注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上され (注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上され います
 - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞して
 - いるエクスポージャー、または引き金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】 (単位:百万円) 【連結】 (単位:百万円)

教育、学習支援業 医療・福祉

その他のサービス 国・地方公共団体

個人による貸家業

の

業種別計

1年 以 下 1年超3年以下

3年超5年以下

5年超7年以下 7年超10年以下

人他

10 年 超 265,151 281,052 期間の定めのないもの 80,014 94,220

1.25

33,924

68,915 74.433

36 844

34,316

13,928

39.912

62.951 56.980

136,835 141,389

627,270 651,009

60,670 61,176

43,740 46,514

66.616 54.456

36,329 37,446 74,748 76,143

1.251

1.934

68,915

136.835 141.389

504,689

54.211 51.72

22,626 37,101

40.510 42.63

期間の定めのないもの 80,014 94,220 56,835 67,028 23,178 27,192 残存期間別合計 627,270 651,009 504,689 526,532 122,580 124,477

259,028 267,619

86

608

55.158

124.47

9.454

33.513

61.016

122,580

6.458

29.514

34.238

6,122

34,316

74.433

526.532

40.29

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	27年9月期	1,043	5	1,049
一放貝倒引出並	28年9月期	855	△54	800
個別貸倒引当金	27年9月期	3,752	△62	3,690
但的复数引出金	28年9月期	3,269	△310	2,958
投資損失引当金	27年9月期	545	-	545
校員技大引き並	28年9月期	545	-	545
合 計	27年9月期	5,341	△56	5,285
	28年9月期	4,669	△364	4,304

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	27年9月期	1,068	25	1,093
一放貝因引出並	28年9月期	891	△51	840
個別貸倒引当金	27年9月期	4,170	△51	4,118
12000000000000000000000000000000000000	28年9月期	3,708	△246	3,461
投資損失引当金	27年9月期	_	_	_
投資損入引当並	28年9月期	_	-	_
合 計	27年9月期	5,239	△26	5,212
	28年9月期	4,599	△297	4,301

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】 (単位:百万円) 【連結】

	期首	残高	当期均	曽減額	期末	残高
	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期
国 内 計	3,752	3,269	△ 62	△ 310	3,690	2,958
国 外 計	_	_	_	_	_	_
地 域 別 計	3,752	3,269	△ 62	△ 310	3,690	2,958
製 造 業	424	368	△ 166	△ 52	257	315
農業・林業	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建 設 業	308	21	△ 261	0	47	22
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	30	_	30	_
卸·小売業	2,431	1,243	89	△ 60	2,521	1,182
金融 保険業	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	44	52	△ 1	47	43	100
不動産賃貸管理業	100	293	184	△ 57	284	236
物品質貸業	_	_	-	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	33	27	△ 33	27	_
宿 泊 業	62	179	△0	△ 7	61	172
飲 食 業		108	80	△ 4	89	104
生活関連サービス業、娯楽業	185	150	△ 46	△ 95	139	55
教育、学習支援業		_	_	_	_	_
医療 福祉	28	25	△ 1	△2	26	22
その他のサービス	48	569	6	△ 26	55	542
国・地 方 公 共 団 体	_	_	_	_	_	_
個人による貸家業	82	197	△ 3	△ 47	78	149
人 人	20	17	△0	26	20	44
そ の 他	7	7		2	7	9
業 種 別 計	3,752	3,269	△ 62	△ 310	3,690	2,958

(単位:百							
	期首	期首残高 当期増減額 期末列					
	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期	
国 内 計	4,170	3,708	△51	△ 246	4,118	3,461	
国 外 計	_	_	_	_	_	_	
地 域 別 計	4,170	3,708	△51	△ 246	4,118	3,461	
製 造 業	424	368	△ 166	△ 52	257	315	
農業・林業	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	-	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	
建 設 業	308	21	△ 261	0	47	22	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	
情報 通信業	_	_	_	_	_	_	
運輸業、郵便業	_	_	30	_	30	_	
卸・ 小 売 業	2,431	1,243	89	△ 60	2,521	1,182	
金融 保険業	_	_	_	_	_	_	
不 動 産 業	44	52	△ 1	47	43	100	
不動産賃貸管理業	100	293	184	△ 57	284	236	
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	_	33	27	△ 33	27	_	
宿 泊 業	62	179	△0	△ 7	61	172	
飲 食 業	8	108	80	△ 4	89	104	
生活関連サービス業 娯楽業	185	150	△ 46	△ 95	139	55	
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	
医療・福祉	28	25	△ 1	△2	26	22	
その他のサービス	48	569	6	△ 26	55	542	
国・地方公共団体	_	_	_	_	_		
個人による貸家業	82	197	△ 3	△ 47	78	149	
個 人	438	455	10	90	448	546	
そ の 他	7	7	_	2	7	9	
業 種 別 計	4,170	3,708	△51	△ 246	4,118	3,461	

●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

		貸出金	企償却	
	単	体	連	結
	27年9月期	28年9月期	27年9月期	28年9月期
製 造 業	_	_	-	_
農業・林業	-	-	-	_
漁業	_	-	-	_
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	_
建 設 業	_	-	-	_
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	_
情報 通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	_	_	-	_
卸 · 小 売 業	_	_	-	_
金融・保険業	_	_	-	_
不 動 産 業	_	_	-	_
不動産賃貸管理業	-	_	-	_
物品質貸業	-	_	-	_
学術研究、専門・技術サービス業	-	_	-	-
宿 泊 業	-	_	-	_
飲 食 業	-	_	-	_
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	_
教 育、 学 習 支 援 業	-	-	-	_
医療・福祉	-	-	-	_
その他のサービス	-	-	-	_
国・地方公共団体	-	-	-	_
個人による貸家業	-	-	-	_
個 人	-	-	-	_
そ の 他	-	-	-	_
業 種 別 計	-	-	-	_

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

単体] (単位: 百万円) [連結]

	信用リスク	削減手法勘案 後	後のエクスポー	ージャーの額
	27年	9月期	28年	9月期
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	_	115,438	_	114,030
10%	_	42,558	_	45,559
20%	18,835	500	18,511	981
35%	_	142,018	_	146,931
50%	17,158	159	18,605	47
75%	_	65,754	_	68,147
100%	13,880	206,790	14,773	218,325
150%	_	1,423	_	1,135
250%	_	909	_	2,190
1,250%	_	_	_	_
合 計	49,874	575,553	51,889	597,349

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 - 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

(単位・日月円)					
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				
	27年	27年9月期		28年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	
0%	_	116,845	_	114,836	
10%	_	42,558	_	45,559	
20%	18,835	500	18,511	981	
35%	_	141,996	_	146,888	
50%	17,158	174	18,605	82	
75%	_	65,742	_	68,063	
100%	13,880	206,420	14,773	217,776	
150%	_	1,521	_	1,249	
250%	_	859	_	2,040	
1,250%	_	-	_	_	
合 計	49,874	576,620	51,889	597,479	

- (注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 - 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。
- ④ 第10条第4項第3号、第12条第4項第4号(信用リスク削減手法に関する事項)
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項
 - ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

			(単	位 . 日万円)	
		27年9月期		28年9月期	
	単体	連結	単体	連結	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,619	2,619	1,587	1,587	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	29	29	23	23	

- ⑤ 第10条第4項第4号、第12条第4項第5号(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項)
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。
- ⑥ 第10条第4項5号、第12条第4項6号(証券化エクスポージャーに関する事項)
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

- ⑦ 第10条第4項第7号、第12条第4項第8号(銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項)
- 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】 (単位:百万円)

	27年9月期		28年9月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	20,125		20,787	
上記に該当しない出資等	2,151		2,152	
合 計	22,277	22,277	22,939	22,939

【連結】 (単位:百万円)				
27年9月期		28年9月期		
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	20,125		20,787	
上記に該当しない出資等	1,011		1,012	
合 計	21,137	21,137	21,799	21,799

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

Γ		27年9月期		28年9月期		
L		単体	連結	単体	連結	
ſ	売却損益額	834	834	237	237	
Т	償却額	_	_	△61	△61	

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(畄位・古万四)

	27年9月期		28年9月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	4,604	4,604	3,078	3,078
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	_	-	_	_

- ⑧ 第10条第4項9号、第12条第4項第10条(銀行勘定における金利リスクに対して銀行が内部管理 上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額)
- 8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
 - ●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率(アウトライヤー比率)

【単体】 (単位:百万円)

	27年9月期	28年9月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	1,147	1,129
経済的価値低下率(アウトライヤー比率)	3.16%	3.01%

【連結】

連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

- (注)1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。
 - 2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。
 - 3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金で「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。
 - 4. 経済的価値低下率(アウトライヤー比率)

バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷ (自己資本の額)